

地域コミュニティにおける包摂についての概念的検討

——コミュニケーション・システム理論における 「非パースン」の位置価——

本 多 敏 明*

要旨

コミュニケーション・システム理論において、包摂は、いわば人間の複合性が社会の複合性を豊かにするために用いられることと捉えられる。包摂は、包摂される人間がコミュニケーション・システムにおける「パースン」を付与されること、いいかえればコミュニケーションにおける送り手としての地位が創出・確保されることである。しかしながら、例えば認知症高齢者「認知症」という側面が過大視されると「パースン」は脱色していきコミュニケーションの送り手でも受け手でもない者として排除のリスクを抱える可能性が高い。排除のリスクのある人が社会参加（コミュニケーションの送り手としての）の機会を取り戻すためには、周囲の人びととのあいだでその人の「新たな一面の（再）発見」、つまり「非パースンの（再）パースン化」が必要である。地域福祉の文脈において、包摂の担い手として期待される地域住民の役割のひとつは、この「非パースンの（再）パースン化」のために利用できる、以前のその人の記憶の貯蔵庫と捉えることができる。

キーワード：包摂，パースン，非パースン

はじめに ——地域という文脈における包摂・再考——

医療や福祉の政策課題として地域包括ケアや地域共生社会といった目標が掲げられて久しい。地域包括ケア，地域共生社会といわれ，地域の多様な課題に対して多様なアクターの参画が求められ，かつ進められている。それぞれ個別の課題や個別のアクターに関する調査・考察も重要であることはもちろんだが，それらに共通しているはずの「地域の包摂」とはいったいどのようなことか。本稿では現代の地域福祉や地域包括ケアの文脈において共通土台になっていると考えられる「地域の包摂」の意味するところのひとつを検討したい。

こうした視点から，現在最も注目に値すると思われるのが，原田正樹などによる「ケアリ

*コミュニティ政策学部 准教授

ングコミュニティ」論である。包括的な論点が提示されておりきわめて注目に値するが、本稿ではそのなかでもとくに、地域福祉の推進に向けて地域住民の主体性を育むこととは岡村重夫がいう福祉コミュニティにおける共鳴者や代弁者を増やしていくことという指摘(岩間・原田 2012:195)に着目したい。なぜなら地域福祉や地域包括ケアにおいて、地域住民は一方的に支援を受ける側(専門職や行政が支援する側)としては想定されていないのであって、住民が身近な場所での住み慣れた暮らしをまっとうするために住民同士だからこそできることの主たる担い手として注目されているからである。「ケアリングコミュニティ」がめざす姿も、地域社会の各メンバーが病や障害等の状態であろうとも相互に関わることによってお互いの「新たな一面」が開花し相互に認められるような行動様式が見出されることではないかと考えられる。

後述するように、ドイツの社会学者ニクラス・ルーマン(Niklas Luhmann)の概念を用いて換言すれば、包摂(Inklusion)というのは包摂する側(社会システム)の力能(複合性(Komplexität))が包摂される個人の力能(複合性)によって増大することである。その意味で、包摂される個人を支援することだけが包摂の目的ないし結果であるかのように捉えるのは一面的であるし、そのような一面的な捉え方では包摂という概念の射程を見誤り、果ては専門職や地域住民への外的外れな要求が生まれ実践的にも長続きしていくことはできないだろう。

Ⅰ. 地域における包摂の担い手として期待される地域住民

原田は、大橋謙策の地域福祉論(近年では特にコミュニティ・ソーシャルワーク論)に基づきながらも、「ケアリングコミュニティ」の要諦をいっそう整理・展開しようとしていると思われる。原田(2014:100)は「ケアリングコミュニティ」を「共に生き、相互に支え合うことができる地域」と捉えている。原田によれば、ケアリングコミュニティには次の5つの構成要素がある。「こうしたケアリングコミュニティは、①ケアの当事者性(エンパワメント)、②地域自立生活支援(トータルケアシステム)、③参加・協働(ローカル・ガバナンス)、④共生社会のケア制度政策(ソーシャルインクルージョン)、⑤地域経営(ローカルマネジメント)といった5つの構成要素により成立している」(同上)。つまり、「ケアリングコミュニティ」は、それ自体が直接に地域福祉のありようを指すというより、地域福祉を生み出していくための「地域福祉の基盤づくり」だとしている。

もちろん、こうした発想は、岡村重夫の地域福祉論から続いているものである。周知のことながら、岡村は、都市社会学者の奥田道大が提起した地域社会のモデルを取り入れ、「社会福祉活動の基盤としての地域社会……住民の生活要求を民主的、合理的に解決するための地域社会として……換言すれば地域福祉のための地域社会モデル」として(岡村 2009:17)、奥田が提起した「コミュニティ・モデル」を詳細に検討した。岡村は、次いで、1971年の中

中央社会福祉協議会の答申「コミュニティ形成と社会福祉」の内容も検討した結果、国や地方公共団体による「上から与えられたもの」として社会福祉サービスを捉えるならばそれは「コミュニティがなくても成立する」だろうが、「もし受給者を地域社会にとどめて保護をあたえ、地域社会の住民として彼の地域社会関係を維持させながら社会サービスを利用させ、そして最後には地域社会に復帰させることを目指すのであれば、その地域社会は多かれ少なかれ、コミュニティとしての構造をもつことが必要である」（岡村 2009：40）と述べ、福祉コミュニティ論を展開していった。

こうした岡村（や大橋ら）の議論を踏まえて「ケアリングコミュニティ」を論じる原田は、先の5つの構成要素が実現するためには、地域住民が「相互の関係性を育むこと」や「相互の支え合う互酬性」（原田 2014：101）に基づいて、専門職者らとともに実際に地域で相互に支え合う行為が営まれる必要があると述べている。そもそも社会福祉法の第4条「地域福祉の推進」においても、「社会福祉に関する活動を行う者」として民生・児童委員やボランティア活動に携わる地域住民が想定されている。また、岡村の福祉コミュニティ論の3つの要素としても、福祉サービス利用者や支援を必要とする当事者および社会福祉の専門職や機関・団体のあいだに、「そうした当事者を代弁したり、彼らに共鳴する人たち」（原田 2014：169-170）として地域住民が想定されていることは、先の岡村の引用からも明らかであろう。つまり、地域福祉の文脈においては「地域の包摂」の主体として地域住民が長らく想定されてきているのである。

さて「ケアリングコミュニティ」形成にとって、(1)当事者、(2)代弁・共鳴者としての地域住民、(3)専門職者等のうち、最も課題になるのは(2)共鳴者や代弁者としての地域住民であろう。なぜなら、(1)当事者は、いつの時代もどのような地域においてもさまざまな地域の生活課題や諸問題に見舞われる者¹⁾として、また(3)専門職者等は制度・政策ならびに職業として確立されている者として、(1)および(3)の両者はすでに全国津々浦々に実際にいるといってよいだろう。それに対して、(2)代弁・共鳴者としての地域住民は、地域によってはほとんどいないか、少数にとどまっている場合も少なくないと考えられる。さらに、そうした地域の助け合い活動に熱心な一定の地域住民のグループが存在している場合であっても活動メンバーの継続性や「若手・新人」の発掘（世代交代）といった課題がつきまとっているからである。「ケアリングコミュニティ」にとってもこの点は大きな課題のひとつであろう²⁾。

ちなみに、共鳴者や代弁者として、近年「リンクワーカー」の機能ないし存在が注目されている。例えば、医師である西(2020)は社会的処方(social prescribing)の取り組みの不可欠な存在としてリンクワーカーを捉えている。「リンクワーカーとは、社会的処方をしたい医療者からの依頼を受けて、患者さんや家族に面会し、社会的処方を受ける地域活動とマッチングさせるのが仕事」（西 2020：51）であり、「単なる情報提供窓口ではな」く、社会的孤

立のおそれがある住民と地域の活動団体等との実際的な「つなぎ役」のことである。社会的処方とは、社会的孤立が問題視されたイギリスに端を発した取り組みであり、日本でも2021年2月、内閣官房に「孤独・孤立担当室」および担当大臣が設置され、社会的孤立に対する国家的取り組みが端緒についた。社会的処方やリンクワーカーへの注目は、地域での人間関係が乏しく必要な情報やサービス利用に至りにくい当人に、いかに地域住民が関わっていくことができるか、関わりの過程で当人が抱える生活困難や必要な支援をいかに地域住民が代弁・共鳴できるかが問われているからといってよいだろう³⁾。この意味で、社会的処方やリンクワーカーは、地域福祉やコミュニティ・ソーシャルワークが取り組むべき課題と重なる部分がおおいにある。

では、地域住民のなかに共鳴者や代弁者が形成されていく過程にとって大事な点はなんだろうか。考えられる回答の(あくまで)ひとつは、困難を抱える当人を支援の「対象者」と捉え自らはその「支援者」という枠組みに基づく関わりのままでは、支援を受ける当人が「地域社会を構成する一員」として周囲の人びと(および自身)との関係性の回復を図っていくことが困難であるゆえに、関わりのプロセスのどこかで、「対象者-支援者」という枠組みからのプレイクスルーないし質的転換が必要になることだろう。いいかえれば、支援される側の「患者」や「利用者」という側面が過大視されるのではなく、その人の個人としての来歴や趣味や特技といった「パーソナルな部分」がさまざまなおりにいろいろな点でその地域の人びととのコミュニケーション・プロセス上に現れて・見えてくる「新たな一面」の(相互)発見が起こる関係への転換が必要だということである。

そうした転換のプロセスにおいて、支援する側の住民のなかに、より代弁・共鳴者になっていく人が増えていき、地域の包摂キャパシティが広がると考えられる。「地域福祉を推進していくためには、この地域住民の主体性を育むということが何より重要になる。……地域福祉の推進に向けて主体性を育むとは、岡村重夫がいう福祉コミュニティにおける共鳴者や代弁者を住民のなかに増やしていくということである」(原田 2014: 194-195)。

II. パースンと非パースン

このように地域福祉の文脈において、生活上の困難(地域生活課題)を抱えている人の共鳴者や代弁者としての地域住民が増えていくことが、地域福祉における住民の主体性に、さらには地域福祉の基盤づくりになっていく。しかしながら、他者が抱える生活上の困難にいかにか共感していくことができるのか、そのような地域住民の数をどのように増やしていくことができるかは大きな課題である。このためのひとつの方向性を提示するために、以下ではルーマンのパースン(Person)および非パースン(Unperson)という概念を素材に、地域住民を主体とする「地域の包摂」の意味を検討したい⁴⁾。

ルーマンによれば、パースンは、コミュニケーションに関わる個人に対して期待される行動レパトリーの制限である (Luhmann 1995a = 2007 : 127)。その個人に対する「行動期待の束」ともいわれる⁵⁾。パースンは、このようにして、コミュニケーションの相手に対する期待の安定化に役立っている。

期待の安定化という意味では、パースンよりも抽象的な概念としてわれわれが知っているのは、役割 (Role) である。役割も、コミュニケーションの相手とその役割の担い手であれば一定の同様の行動を期待させる (期待外れの行動をしないはずだと期待できる)。役割が、パースンよりも抽象的といわれるのは、その役割の担い手が別の人間に交代しても期待できる行動にさほどの違いが生じないからである。

こうしたパースンは、本人も周囲からどのようなパースンとしてみられているか、いかにすれば周囲から自分に対して期待されている行動レパトリーを理解している。パースンというのは、決して周囲の人間がそれぞれ「内面的に」抱いている他者についてのイメージではない。ある人は自らがどのような「パースン」として周囲からみなされ、それに沿った行動が期待されているかを理解し、お互いがそのパースンをヒントにコミュニケーションにおける双方の行動を調整している。この意味で、パースンは、本人だけの「内面的なもの」とか、周囲の人間が主観的に抱いている水準の事柄ではない。そうではなく、パースンは、コミュニケーションの必要に応じて生じた、コミュニケーション・システムの水準に属するものである。「このように……社会システムを形成しようというなら社会的状況のダブル・コンティンジェンシーの問題を解決しなければならないという必要の副産物として、諸パースンが凝結してくるのである」 (Luhmann 1995a = 2007 : 129)。

こういってよければ、パースンはそのつどのコミュニケーションのプロセスのなかに、あるいはコミュニケーションする相手との「あいだ」——ルーマンは「あいだ」という表現は決して用いないが——にある。したがって、パースンはそのときの文脈や相手によって変わるため、パースンは関係概念である。例えば、親しい友人の前では自分は「こんな人物」と思われているが、職場の同僚たちからは「そんな人物」とは思われていないため、親しい友人の前ではスムーズに行える行動であっても職場の同僚の前では同じように行動しにくいのは、職場の同僚とのあいだにある自らのパースン、つまり期待されている行動レパトリーが異なっているからである。

このように、パースンは本人ないし周囲から期待される「人格」ないし「人物像」であり、コミュニケーション・システムはこのパースンを活用してコミュニケーションを継続 (再生産) しやすくなっている。ここで注意が必要なのは、あるコミュニケーション (相手や状況) においては自らのパースンに含まれていないけれども、当人が取りうる行動レパトリーはいわば無数にある点である。パースンに含まれていない行動は禁止されているわけではない。

(5)

このように、そのつどのコミュニケーションにおいて陰に隠れている部分を、ルーマンは非パーソンと概念化した。先に述べたように、親しい友人の前では「饒舌」（という行動期待が向けられる）な人でも、職場の同僚の前では「ほとんど無口で会話がしにくい」という「パーソン」と捉えられている場合、職場の同僚とのコミュニケーションにおいて「饒舌」という行動期待は「非パーソン」である。

このように、非パーソンは、そのコミュニケーションにおいては期待されていないけれども、その人の属性のように期待されうることやいったん発覚すればパーソンそのものの変容にまで影響を及ぼすかもしれない部分である。「それ[非パーソン]は、コミュニケーションの対象になるものと期待されないからである。したがって、非パーソンに属するものは、編み物における〈省略された網目〉やビリヤードにおける〈使われないポケット〉と同じように、指定されない状態であり続ける」(Luhmann 1995a = 2007: 129。[]は引用者注。訳は一部改変)。いいかえれば、非パーソンは、「その人のまだ見ぬ一面」、「そのときのコミュニケーションでは陰の部分」といえる。そして、非パーソンは、他のコミュニケーションにおいては周りの人びとの関わり方いかんによっては(これから)現実化される可能性のあるものだといえるだろう。

III. 非パーソンの(再)パーソン化がもたらす包摂キャパシティの広がり

ここで改めて、ルーマンのシステム理論における包摂の視点について確認しておこう。ルーマンによると、包摂は「コミュニケーション連関において……有意義な者(relevant)と指定される」(Luhmann 1995 = 2007: 208)ことである。いいかえれば、包摂は、そのコミュニケーションにおいて「パーソン」が割り当てられることである。その反対概念が排除(Exklusion)であり、そのコミュニケーションに関連のない者(Irrelevant)としてパーソンが割り当てられないことである。例えばルーマンは、ブラジルのファーベラのような排除されている領域において人間はパーソンとしてよりも身体として捉えられると指摘している(Luhmann 1995 = 2007: 237)。いいかえれば、排除は、コミュニケーションにおいてなんらかの情報を伝達する「送り手」(なんらかのパーソン)として周囲から想定されていない事態を意味しているといえる。せいぜいのところコミュニケーションの話題として言及されることはあっても、当人の「声」を聞こうという(人格に対する)期待が周囲から向けられないことが排除の先鋭的な意味だと捉えられる。それとは反対に、包摂というのは、その相手をコミュニケーションの発信者とみなして周囲が当人をコミュニケーションの相手(You)として扱うことである。

ところで、ルーマンは、晩年の1990年代半ば以降に包摂と排除という概念ペアについて論じる以前は、心理システムと社会システムの間をあらわす相互浸透(Interpenetration)の文脈において包摂を取り上げていた。相互浸透は、人間と社会の双方が関わることによって互

いに貢献し合うことを言い表しており、この相互浸透に深く関わるものとして包摂と社会化 (Sozialisation) が当時は概念ペアとして定義されている (Luhmann 1989:162 = 2013:135)。社会化との概念ペアとして用いられる場合の包摂は、社会 (コミュニケーション・システム) が人間 (とくに心理システム) の力能 (複合性) を利用することとして定義されている。「……心理システムが、それ自体の複合性を、社会システムを形成するための参考とし、その形成に資している場合にはつねに包摂がおこなわれている」 (Luhmann 1989:162 = 2013:135)。そして、包摂とは反対の事態、つまり人間 (とくに心理システム) が社会の力能 (複合性) を利用することを言い表すために社会化の概念が提示されている。「……社会システムが、その社会の固有の複合性を、心理システムの構造のために役立てること」 (Luhmann 1989:162 = 2013:135) が社会化である。いいかえれば、一方における包摂が人間 (心理システム) の力能が社会 (社会システム) において活かされることを表しているのとは反対に、社会化は社会の力能が人間 (心理システム) において活かされることを表している。

ここで、ルーマンの包摂の概念によって、個人の複合性が社会の複合性を高めることが意味されていることに着目したい。いいかえれば、なにか困り事を抱えている当人が専門職や制度利用による一方的な支援を受けることや、一方的に「社会に包み込まれること」が意味されているわけではない。例えば、地域包括ケアや地域福祉といった文脈における包摂は、包摂される側として想定されている高齢者や障害者や生活困窮者等の地域生活課題を抱えている人びとがコミュニケーションにおける「発信者」または「送り手」としてのパーソンを (改めて) 得ることであり、その地域のコミュニケーションに新たな可能性が追加されることといえる。

さらに、先ほど確認した非パーソンという概念によってもたらされる可能性を検討しなければならぬだろう。繰り返しになるが、非パーソンというのは、あるコミュニケーションでは期待されない (陰に隠れている) が周囲の人びとの関わり方次第では場合によってはその人の「新たな一面」として展開される潜在的な可能性として捉えることができる。地域福祉の文脈でいえば、例えば要支援・要介護の認定を受けた高齢者は、認知症やさまざまな病気を抱えた結果、「認知症になった」とか「ADLが極端に下がった」という「パーソン」が付与されることになる。そうしたパーソンが前景化しそれに基づいて周囲の人間が当人とコミュニケーションを重ねていくことによって、自他ともに「認知症」や「ADLが下がった」パーソンばかりが再確認され・強化されることになりがちであろう。そうしたコミュニケーションが続くと、そうした「パーソン」のいわば固定化が進んでしまいかねない。そうしたパーソンの固定化は時として暴力的ですらあるだろう。

しかしながら、介護を受けている認知症高齢者の男性が、例えば昔、職業で慣れた大工道具を手にしたときに、まさに「人 (パーソン) が変わった」ように華麗な手さばきを披露する

ことがある。また認知症高齢者の女性も、普段は手元も足元もおぼつかない様子に見えるものの台所に立った途端に、これまた「人(パーソン)が変わった」ように流暢に調理を進めることがある。そうしたとき周囲の人間、とくにそうした高齢者に対して一方的に介護を受ける存在(パーソン)であるかのようにしか捉えていなかった者は大変驚くことになる。このとき、「認知症」というパーソンは後退し、「大作業が得意な」とか「料理が得意な」といった「非パーソン」だったものが前景化し、「新たな行動期待」として行動レパートリーに加えられる。これを「非パーソンのパーソン化」と呼ぶことができるだろう。いいかえれば、くり返し述べてきた相手の「新たな一面」の発見である。

地域福祉の文脈においては、往々にして、高齢者は「要支援・要介護」といったパーソンを付与されがちであり、自他ともにそうした枠組みに基づいたコミュニケーションが進んでしまうことによって、「昔取った杵柄」ともいえるその人が持っていた(今も潜在的に持っているかもしれない)技能や趣味を活かせる「非パーソン」は陰に隠れたままになりがちである。しかしながら、相手の新たな一面の(再)発見に細心の注意を払っている周囲の介護者等にとっては、ときおり顔をのぞかせるそのような非パーソン(昔取った杵柄パーソン)をその人の「パーソン」として(再)発見し、実演してもらい、うまくいけば自他ともにその可能性(新しいパーソン)を認め合っていくことは、高齢者介護にとって小さくない意義があると思われる。これを「非パーソンの(再)パーソン化」と呼ぶことができるだろう。

先に述べたとおり、地域福祉の推進にあたって、専門職だけでなく、地域住民同士の関わりが重要なポイントとして指摘されるが、地域住民の独自の役割といえるもののひとつが以上の議論から見えてくるのではないだろうか。それは、地域住民のうち以前によく付き合いのあった顔なじみの人たちとのあいだ(共有された記憶)には、「認知症になった」とか「ADLが下がった」高齢者当人が元気だった以前の記憶が豊かに眠っている点である。例えば「あのおじいちゃんは昔、地域のお祭りでこんな役をやっていた」とか「災害のときには率先して近所の人たちを助けていた」等の逸話である。その逸話に登場するのは「患者・利用者になる以前のその人」(在りし日のパーソン)であり、現在は「見えない」けれども、昔ながらの顔なじみの人との関係には、そうした過去の記憶にアクセスする通路が眠っている。それは過去のパーソンの取り戻しであり、「再パーソン化」といえる。「再パーソン化」によって、最近では行かなくなった思い出の場所に(介護者とともに)改めて訪れてみるとか、最近ではしなくなったことをもう一度やってみるとか、最近では話をしなくなった人と久しぶりに会話をしてみる等の行動レパートリーの広がり生まれる。このようにして「非パーソンの(再)パーソン化」は当人のみならず、その周囲の人びとのコミュニケーションの複合性の増大ないし取り戻しにつながりうると考えられる。

以上、「地域の包摂」にとって非パーソンの概念がもつ可能性、そして地域住民ならではの

役割の可能性のひとつを検討してきた。包摂は、第一義的にはコミュニケーションの送り手としての地位を保全ないし創出することであり、パースンを付与されることである。しかしながら、特に地域福祉の文脈では、ややもすると高齢者等は行動レパトリーの減少が当然視される「パースン」（「認知症」等）が付与されがちである。そうした点で、地域福祉の文脈でいえば、諸制度の対象としてのパースンの包摂はもちろんのことそれだけでなく、「非パースンの（再）パースン化」という面も合わせて検討することが地域住民ならではの役割を理解するためにも、同時に地域の包摂キャパシティの増大を考えるためにも必要な作業であると思われる。地域に共鳴・代弁者を増やすために地域住民だからこそできることのひとつがこういった点にあると思われる。

先ほども述べたように、ルーマンの包摂という考え方は、個人および社会の複合性の同時的増大が視野に入っている。「非パースンの（再）パースン化」による当該個人の複合性の増大は、それを許容し可能ならしめる地域の複合性の増大と同時構成的である。これは、地域福祉の文脈でいえば、包摂される個人の「新たな一面」の発見は、同時に地域の新たなコミュニケーションの選択肢の増大にもつながっているということでもある⁶⁾。

IV. 「横の発達」の視点を内包する地域コミュニティ論にむけて

「地域の包摂」は、包摂される個人についての新たな一面の発見だけでなく、そうした個人を包摂する地域コミュニティの側の包摂キャパシティの広がりにもつながっている。

こうした点は、糸賀一雄が重症心身障害児と関わる施設職員らとの体当たりの関係から見出した、人間の「横の発達」という視点を、コミュニティの捉え方にも拡張していくことにつながるのではないだろうか。

本稿冒頭でも言及したように、地域生活課題を抱え困窮している人の共鳴者や代弁者が地域住民のなかに増えることが「ケアリングコミュニティ」の形成につながっていくのであり、「ケアリングコミュニティ」の形成は地域福祉の基盤づくりであり、それは糸賀が述べた「横の発達」をコミュニティ形成の視점에据える可能性を切り開くものと考えられるのではないだろうか。

注

- 1) 「当事者である」だけでなく「当事者・になる」ことの重要性(上野 2021)は地域福祉においても同様だろう。
- 2) そのために、原田は福祉教育の推進の必要性についても丁寧に論じているが、筆者の力量を越えるため本稿では言及できない。
- 3) 代弁や共鳴は、原田もケアリングコミュニティの根本においている「共に」という対人関係(足立 2003)においての実現が求められることだろう。代弁や共鳴を「する」ということは、「ともにいる」またはともにいようとする関わりのなかで生まれてくるものだろう。この点はまだ

十分に明らかにできていないけれども、本多(2020)につながっている論点である。

- 4) Personは訳者によって「人格」や「人物」と訳され、Personの反対の側面であるUnpersonは「没人格」と訳されることが多いが、本稿では「パーソン」および「非パーソン」を用いる。ちなみに、ルーマンは別の文脈ではunpersölicheを「匿名」という意味合いに近い用い方をしているが(Luhmann 1982 = 2005: 11-12)、本稿で述べていくように「非パーソン」は「まだ見えていないその人の新たな一面」といった意味合いを取り出していきたい。なお、「近代の家族というシステムは非パーソンが沈殿する本質的な場」(Fuchs 2014: 18)と言われており、地域福祉の文脈で言えば、沈殿していた「非パーソン」が地域住民との関わりをとおして「その人の新たな一面」として再発見され浸透していくことが「社会参加」の足がかりになりうると考えられる。
- 5) 哲学者の坂部恵は、和辻哲郎の考察を下敷きにしたペルソナに関する論文において、〈人柄〉を「関係の束」と表現し、〈ペルソナ〉とは〈間柄〉が化身したものと捉えている。筆者の力量を越えるため本稿でこれ以上の言及はできないが、ルーマンのパーソン概念との異動については別稿を期したい。「〈人柄〉という概念が、多くの場合、たとえば、教師として、父として、労働者として……何らかの〈間柄〉における〈役柄〉としてのふさわしさないしふさわしくなさという文脈で使われることからわかるように、何らかの〈役柄〉をはなれた抽象的・自存的な〈人柄〉とか〈人格〉的実体とかいったものがあるわけではない。〈人柄〉とは、いってみれば、それぞれのコンテキストの中に置かれた、〈関係の束〉ないし〈柄の束〉以上のものではないのだ。／身体、とりわけ、顔面は、この〈関係の束〉ないしは〈柄の束〉においてかなめとなる位置を占めるインデックスとして、それ自体としてはイデエルで不可視な間柄を可視的ならしめ……いわば〈身柄〉〈かおつき〉〈おもて〉という形で表示され、化身した間柄こそ〈ペルソナ〉にほかなら……」(坂部 2019: 79-80。／は改行箇所)ない。
- 6) 「非パーソンのパーソン化」ないし「再パーソン化」といったとき、最も刺激的な取り組みとしては「べてるの家」の当事者研究も広い意味で含めることができるのではないだろうか。例えば、当事者研究の最も特徴的な取り組みのひとつといえる「自己病名」は、専門家による診断によって背景に退けられた「自身固有の苦勞」を取り戻す試みである。「自身固有の苦勞」は、他者と関わろうとするなかで生じる自らのパーソンの位置づけにくさといえるだろう。「幻聴さん」と捉えることは「他の人の幻聴とは異なる他でもない私の幻聴さんに困っている自分(パーソン)」を認めることである。

なお、そのさい同様の苦勞の経験をもつ仲間(ピア)との研究活動を通じて変わっているのは、苦勞をしている本人というよりも、コミュニティの側であるという熊谷の指摘は慧眼であろう。「仮に本人の認知や行動が変わらなかったとしても、本人が抱えている苦勞について周囲が知識をもち、本人の行動の理由が共感的に理解されたならば、それだけで多くの問題が解決することがあるのだ」(熊谷 2017: 3)。また「当事者研究によって圧倒的に、そして確実に認知が変わるのは、『話す側』ではなくむしろ『聞く側』のほうなのです。……今まさに本人にとって障壁となっている人的環境の認知行動が、当事者研究によって大きく変わっていく。『話す側』からすると『環境側』が変化する」(熊谷・國分 2017: 20)とも熊谷は述べ、変化するのは「環境側」、周囲のコミュニティの知識であると指摘している。これは岡村や原田らが述べる共鳴・代弁者の発生と共通する点であろう。

引用・参考文献

- 阿部志郎, 2004『地域福祉のこころ』コイノニア社
足立勲, 2003『臨床社会福祉学の基礎研究 第2版』学文社

- Fuchs, P., 2014, "Organisation und Communio—Zur Crux der Selbstbeschreibung von Organisationen als Familien", in: Olaf Geramanis/ Kristina Hermann (Hrsg.), *Organisation und Intimität, Der Umgang mit Nähe im organisationalen Alltag—zwischen Vertrauensbildung und Manipulation*, Heidelberg, S.11-24
- 原田正樹, 2014 「ケアリングコミュニティの構築に向けた地域福祉」大橋謙策編著『ケアとコミュニティ』ミネルヴァ書房, 87-103
- 本多敏明 2020 「『ともにいる』こととしての『パースンの包摂』」淑徳大学研究紀要(総合福祉学部・コミュニティ政策学部), 54号, 99-115
- 糸賀一雄, 1968 『福祉の思想』NHKブックス
- , 2003 『復刊 この子らを世の光に〜近江学園二十年の願い』NHK出版
- 岩間伸之・原田正樹 2012 『地域福祉援助をつかむ』有斐閣
- 熊谷晋一郎, 2017 「みんなの当事者研究」熊谷晋一郎編『臨床心理学増刊第9号』金剛出版, 2-9
- 熊谷晋一郎・國分功一郎, 2017 「来たるべき当事者研究」熊谷晋一郎編『臨床心理学増刊第9号』金剛出版, 12-34
- Luhmann, N., 1982, *Liebe als Passion: Zur Codierung von Intimität*, Suhrkamp. =2005, 佐藤勉・村中知子訳『情熱としての愛 親密さのコード化』木鐸社
- , 1989, "Individuum, Individualität, Individualismus", in: ders., *Gesellschaftsstruktur und Semantik Bd3: Studien zur Wissenssoziologie*, Suhrkamp, S.149-258. =2013, 徳安彰訳「個人・個性・個人主義」『社会構造とゼマンティック第3巻』法政大学出版局, 123-219
- , 1995, "Inklusion und Exklusion", in: ders., *Soziologische Aufklärung Bd6: Die Soziologie und Menschen*, Westdeutscher Verlag, S.237-264. =2007, 村上淳一訳「インクルージョンとエクスクルージョン」『ポストヒューマンの人間論』東京大学出版会, 203-250
- , 1995a, "Die Form "Person"", in: ders., *Soziologische Aufklärung 6: Die Soziologie und der Mensch*, Westdeutscher Verlag, S.142-154. =2007, 村上淳一訳「『人格』という形式」『ポストヒューマンの人間論』東京大学出版会, 117-139
- 西智弘, 2020 「社会的処方のカナメ」西智弘編著『社会的処方』学芸出版社, 43-80
- 岡村重夫, 2009 『新装版 地域福祉論』光生館
- 奥田知志・原田正樹編著, 2021 『伴走型支援』有斐閣
- 坂部恵, 2019 『仮面の解釈学 新装版』東京大学出版会
- 上野千鶴子, 2021 「当事者の社会学へ向けて」檜田美雄・小川伸彦編著『〈当事者宣言〉の社会学』東信堂, 227-261
- 矢田明子, 2019 『コミュニティナース』木楽舎

A Conceptual Study of Inclusion in Local Communities

—The value of “unperson” in communications theory—

HONDA, Toshiaki

In communication systems theory, inclusion is seen as the use of human complexities, so to speak, to enrich the complexities of society. Inclusion means that the person being included maintains and defends his or her status as a sender in communication. However, people who are assigned the “person” of “having a disability” or “having dementia” are likely to be threatened by the risk of exclusion as neither senders nor receivers of communication. In order for people at risk of exclusion to regain their motivation to participate in society, it is necessary to “discover a new aspect” of the people, that is, to “(re) personalization of unperson”. In the context of community care, one of the roles of local residents is to be a repository of memories of the person before they were threatened with exclusion that can be used for “(re) personalization”.

Keywords: Inklusion (inclusion), Person, Unperson (non-person)